

改正法人税法等説明会のご案内

令和5年度の改正法人税法等説明会を下記のとおり開催いたしますので、万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますようご案内いたします。

今回の説明会では、

- 改正法人税法等に関する説明
- インボイス制度に関するよくある質問 Q&A

1 日時 令和5年 **10月23日** (月) 10:00~11:30

2 場所 大阪府社会福祉会館 5階 501

(※会場には駐輪場がございませんので、ご留意願います。)

大阪市中央区谷町7-4-15 TEL:06-6762-5681

(地下鉄 谷町六丁目下車4番出口南へ250m)

3 内容 令和5年度法人税法等の改正点及びインボイス制度

4 講師 南税務署 法人課税部門 審理専門官

5 定員 180名(先着順)

※ 事前申し込みとしますので、南税務署(06-6768-4881 内線212)へご連絡下さい。

※ 当日、南税務署から送付されたハガキを会場受付にご提出ください。

感染症対策のため、会場の座席数を少なくしております。満席の場合は、入場をお断りする場合がございますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、南納税協会では法人税、消費税、インボイス制度に関するセミナー、研修会を随時、開催しております。詳細はホームページにて掲載しておりますのでご覧ください。



参加 無料

お申込み参加に当たって

・新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合がございます。

・当日発熱等の症状が疑われる方は受講をお控えください。感染拡大防止と安全第一へのご理解をお願いします。

▼南納税協会
ホームページ



問合せ先

公益社団法人
南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)